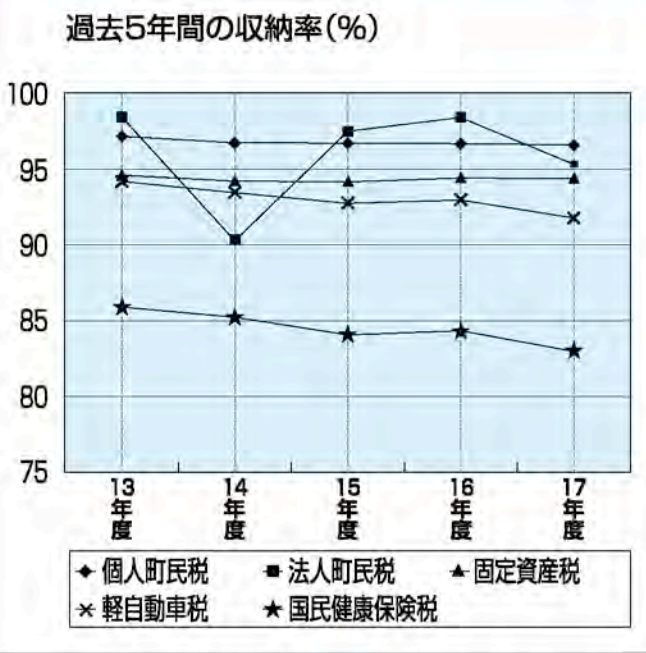


滞納は許しません!

税金滞納の解消に向け徴収を強化



税金は、行政サービスを行うための最も重要な財源です。多くの納税者の方々には期限までに納税していただいています。さまざまな理由により滞納されている方もいます。町では、納期限内に納税されている方々の公平性を保ち、大切な町税を確保するため、徴収強化の取り組みを積極的に進めています。

徴収強化への取り組み

町税、国民健康保険税を滞納すると支払いが重なり、納税が困難になるばかりでなく、滞納処分により社会的信用を失うなど、不利益を受けることにもなりかねません。また、納期限内に納税されない場合は、督促状の送付や差し押さえ等の滞納整理に多額の税金を支払うこととなります。

大切な税金を有効に使うためにも、納期限内の納税に、ご協力ください。

①自主納税の推進

町では、近年、自主納税の推進、財産の差し押さえ処分などの滞納処分を強化しています。

「自主納税」とは、納税者自身が申告・納税すること

町では「自主納税」を推進するため、納税者の方々が納めやすくなるよう環境を整えています。

▼納税の案内
広報紙やホームページに納税目と休日納税窓口開設日を掲載しています。また、月末には町広報無線で、納税税目を案内しています。

▼休日納税窓口、納税相談の実施
平日は忙しくて税金を納めに行けないという方のために、月末の日曜日9時〜17時に納税窓口を開設しています。また、諸事情により、税金を納期限内に納められない方の納税相談も行っています。

▼町税等収納推進員の戸別訪問
町税等収納推進員が、納期限の過ぎた町税、国民健康保険税・介護保険料の収納や口座振替の促進のため、戸別訪問を行っています。

②滞納処分の強化

再三の督促・催告に応じない悪質な滞納者に対して、積極的に滞納処分（財産の差し押さえ）を行っています。その財産をお金に換え、滞納している税に充当しています。（別表1参照）

再三の督促・催告に応じない悪質な滞納者に対して、積極的に滞納処分（財産の差し押さえ）を行っています。その財産をお金に換え、滞納している税に充当しています。（別表1参照）

滞納処分差し押さえ

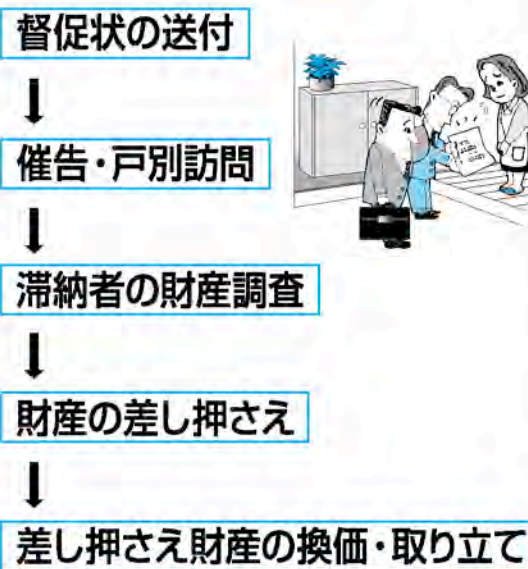
法律では、税金を滞納している方に対し、督促状を発送した日から10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押さえなければならぬと定めています。単なる納め忘れや長期の不在等、特別な事情により納付できなかった場合を考慮して、催告書を送付したり、戸別訪問を行ったりするなど、できるだけ早く税金を納めていただくようお願いしています。

それでも納めていただけないときは、税負担の公平性を保ち、大切な税金を確保するため、やむを得ず滞納処分を行います。

滞納処分とは、その方の財産（不動産、給与、保険、預貯金等）を差し押さえ、その財産を換価して、未納の税金に充当します。

また、国民健康保険税、介護保険料を滞納すると、滞納処分を受けるだけでなく、保険証の有効期限の短縮や、保険証を返納していただき、医療機関で支払う医療費が全額自己負担になるなど、保険給付が受けられなくなることもあります。

滞納処分までの主な手順



(別表1) 滞納処分の状況

年度	不動産	預貯金	保険	給与	国税還付金	その他	計
平成16年度	1	4	1	—	4	—	10
平成17年度	10	9	28	—	12	—	59
平成18年度	7	41	27	3	10	2	90
計	18	54	56	3	26	2	159

※平成18年度は平成19年1月までの処分状況

栄養士だより ⑥0

食事バランスガイドを活用しましょう③ -主食-

健康的な1日分の食事を示したこまのイラスト「食事バランスガイド」では、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物という5つの料理区分に分かれていて、種類ごとに料理や食品の数を「1つ、2つ…」と示しています。

炭水化物の供給源である「主食（ごはん、パン、めん類など）」を毎食とることは、バランスのとれた日本型食生活に欠かせません。自分に合った1日の主食の量を確認してみましょう。

※必要エネルギーについては、広報2月号をご覧ください

◇1日のエネルギーと主食の目安量

- 1600~1800kcalの人→4~5つ
- 2000~2400kcalの人→5~7つ
- 2600~2800kcalの人→7~8つ

◇料理・食品の目安量

- おにぎり（ごはん100g）1個→1つ
- ごはん150g→1と1/2つ
- 食パン（4~6枚切り）1枚→1つ
- ロールパン2個→1つ
- ざるそば、かけうどん、ラーメン1人分→2つ

◇5つ分の組み合わせ例

- 朝食 ごはん150g（1と1/2つ）
- 昼食 ざるそば（2つ）
- 夕食 ごはん150g（1と1/2つ）

問 健康福祉課健康指導係 ☎(72)8321



保健師だより

花粉症本番!

本格的に花粉症の季節となってきました。症状に悩まされている方も多いかもれません。

今年は例年よりも花粉の飛散量は少なめと言われていますが、しっかり対策しておきたいものです。

◇日常対策◇

①家に帰ったら

家に入る前に上着やマフラー、帽子などを取り、しっかりと花粉を少しでも家に入れないようにしましょう。

また、上着や帽子など外気に触れるものは部屋に持って入らず、玄関にかけておくといいでしょ。

帰宅後、早くすっきりするためには、すぐに入浴するのがおすすめです。顔も髪もきれいに洗いましょう。うがいもお忘れなく。

②家事のポイント

花粉の時期には特に念入りに掃除機をかけましょう。排気カットの掃除機を使えばより効果的です。もちろんふき掃除もしっかりと。風の通り道になっている棚の上などは要注意です。

洗濯は、乾燥機を使用するか、室内で干すようにすれば効果的です。しかし長期間の室内干しはちょっとうんざりしますね。外に洗濯物を干したときは、短時間で取り込みましょう。

最近は花粉症の治療もさまざまなものがあります。今まで辛い症状に耐えてきた方も、一度受診してみるといいかもしれません。

また、花粉症だと思っても実は風邪だったということもありますので、勝手に判断しないようにしましょう。

問 健康福祉課健康指導係 ☎(72)8321